

令和6年11月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書

(令和6年度11月補正予算等関係)

地域社会振興部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和6年11月定例会議案説明資料目次

地域社会振興部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	令和6年度鳥取県一般会計補正予算(第4号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	3
		美術館	4
		産業廃棄物処理施設審査課	5
	2 歳入歳出事項別明細書		6
3 節の明細		8	
4 債務負担行為に関する調書	県民課ほか	9	

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第11号	鳥取県手数料徴収条例等の一部を改正する条例 (鳥取県個人情報保護条例の一部改正)	県民課	10
第17号	事業契約(鳥取県立美術館整備運営事業)の締結及び公の施設の指定管理者の指定(鳥取県立美術館)についての議決の一部変更について	美術館	13
第18号	事業契約(鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業)の締結についての議決の一部変更について	西部総合事務所県民福祉局	14

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
第3号	長期継続契約の締結状況について	青谷かみじち史跡公園	15

議案説明資料総括表

地域社会振興部

(単位：千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
美術館	1,416,018	269,927	1,685,945				269,927	
産業廃棄物処理施設 審査課		1,000	1,000				1,000	
地域社会振興部 計	12,790,305	270,927	13,061,232				270,927	
<p>説明</p> <p>【主な事業】</p> <p>(美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術作品収集事業 268,427 千円 ・美術館開館を活用した賑わい創出事業 1,500 千円 <p>(産業廃棄物処理施設審査課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀江産廃処分場安全監視・指導体制整備事業 1,000 千円 								

令和6年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
8目 美術館費

美術館（電話：0857-26-8045）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
美術作品収集事業	0	268,427	268,427				268,427	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：269,210千円（0.1人）、計：269,210千円（0.1人）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和7年春の開館を目前とする鳥取県立美術館のコレクションを充実させ、その魅力を高めるため、収集方針に基づき、開館に向けた美術作品の購入を進める。

2 主な事業内容

以下の美術作品（合計74点）を購入する。

分野	内容		予算額
	作家名	作品名	
近世絵画（7点）	上方稻嶺（1741～1807）	乳呑虎図（江戸中期）	139,300
	円山応挙（1733～1795）	楚蓮香図（江戸中期）	
	谷文晁（1763～1840）	金碧青緑山水図（1806年）	
	酒井抱一（1761～1829）	猛虎図（江戸後期）他1点	
	池大雅（1723～1776）	溪亭観漁図（江戸中期）	
	伊藤若冲（1716～1800）	乗興舟（江戸中期）	
近代日本画（47点）	小早川秋聲（1885～1974）	出陣の前（1944年）他46点	16,260
現代洋画（1点）	山下清（1922～1971）	鳥取砂丘	7,260
工芸（7点）	芹沢けい介（1895～1984）	那覇大市（1948年頃）他6点	2,730
現代美術（12点）	堂本尚郎（1928～2013）	絵画1961-11（1961年）	102,877
	宇佐美圭司（1940～2012）	二都物語（1986年）	
	森村泰昌（1951～）	セルフポートレイト／赤いマリリン（1996年）	
	やなぎみわ（1967～）	Windswept Women 1（2009年）他2点	
	白川昌生（1948～）	無人駅での行為（群馬と食）（2000年）	
	西野達（1960～）	The Merlion Hotel（2011年）他2点	
	竹川宜彰（1977～）	セミの羽化と私 3250年 #2（2008年）	
	Rirkrit Tiravanija（リクリット・ティラヴァニ）（1961～）	Untitled 2024（2024年）	
計			268,427

3 スケジュール

11月8日 収集評価委員会で審議
12月後半以降 本契約

美術館開館を活用した賑わい創出事業	8,000	1,500	9,500				1,500	
トータルコスト	補正前：11,913千円（0.5人）、補正：2,283千円（0.1人）、計：14,196千円（0.6人）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

周辺観光施設と連携した「開館特別」のプレミアム共通パス券を発行し、県立美術館開館を契機とした周遊を促進するとともに、鳥取県中部の魅力発信、リピータ造成を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
観光施設と連携した周遊促進事業	<p>○実施主体：鳥取県立美術館活用推進協議会（負担金）</p> <p>○加盟館：県立美術館、円形劇場、格納庫M、倉吉博物館、なしっこ館、環翠園</p> <p>《プレミアム料金》</p> <p>各館通常料金の約50%程度まで値下げした額での販売</p> <p>※50%引きの負担内訳：加盟館20%、県15%、倉吉市15%</p> <p>○販売予定期間：令和7年3月上旬～6月15日まで（アート・オブ・ザ・リアル展の会期最終日まで販売）</p>	1,500

令和6年度 一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

産業廃棄物処理施設審査課(内線:7498)

1目 企画総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
淀江産廃処分場安全監視・指導体制整備事業	0	1,000	1,000				1,000					
トータルコスト	補正前:0千円(0.0人)、補正:1,783千円(0.1人)、計:1,783千円(0.1人)											
事業内容の説明												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>長期間に及ぶ淀江産業廃棄物管理型最終処分場の施設の安全を確保するため、施設の設置前から工事、埋立て、維持管理等まで、廃棄物処理法による通常の検査等に加え、県として特別に安全監視体制を整え、状況を把握・確認し、専門家の知見も加えながら、引き続き、(公財)鳥取県環境管理事業センター(以下「センター」という。)の監視・指導を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 最終処分場安全監視顧問(仮称)の設置</p> <p>センターの監視・指導等を行うに当たり、次の点に関し客観的かつ専門的知見から県に対し必要な助言等を行う。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%;">○指導、助言等を求める事項</td> <td>1. 処分場の建設に関すること。 2. 構造・設備の維持管理に関すること。 3. 廃棄物の埋立管理に関すること。 4. その他処分場の運営・管理に関すること。</td> </tr> <tr> <td>○顧問の概要</td> <td>顧問:3名程度</td> </tr> </table> <p>(2) 監視・モニタリングの体制整備</p> <p>監視指導計画を策定するとともに、廃棄物処理法による県の通常検査(立入検査、水質検査等)に加え、施設設置前から県の独自調査(水質検査等)を行う。</p> <p>(3) 情報連絡会議の開催</p> <p>県は、センターとの間で適宜、情報連絡会議を開催し、事業進捗等の状況を把握、確認するとともに、最終処分場安全監視顧問(仮称)の知見も得て、センターに対して必要かつ適切な指導・助言等を行う。</p> <p>(4) 先進地の安全管理、他処分場のヒヤリハット事例の調査</p> <p>センターに対して適切な指導・助言等を行うため、先進地の安全対策、管理体制について、有効な事例を収集するとともに、事故の未然防止のための知見を集積する。</p> <p>(5) 指導職員の高度な知見の習得</p> <p>指導職員の最終処分場に係る技術的資格・講習等の受講を励行し、高度な知見に基づく適切な指導・助言を行う。</p> <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃掃法手続に先立ち、地下水等調査会を組織し、地下水の流向等を把握するために調査を実施し、計画地直下の地下水は、福井水源地には向かっていないとの結論を得た。 ・センターから提出された産廃処分場設置許可申請書について、法に基づき、関係市長(米子市長)から意見を聴取し、周辺住民等の利害関係者から意見書の提出を求め、鳥取県産業廃棄物処理施設審査専門委員会には、これらの意見も提示し、委員意見を聴取した。これらの結果も踏まえ、許可基準への適合を厳格に審査し、令和6年11月18日に許可判断を行った。 ・鳥取県産業廃棄物処理施設審査専門委員会からは、基準適合の観点からの意見のほか、今後の施設設置、維持管理等において留意すべき意見があり、これら意見に対するセンターの対応について県は確認することとしている。 									○指導、助言等を求める事項	1. 処分場の建設に関すること。 2. 構造・設備の維持管理に関すること。 3. 廃棄物の埋立管理に関すること。 4. その他処分場の運営・管理に関すること。	○顧問の概要	顧問:3名程度
○指導、助言等を求める事項	1. 処分場の建設に関すること。 2. 構造・設備の維持管理に関すること。 3. 廃棄物の埋立管理に関すること。 4. その他処分場の運営・管理に関すること。											
○顧問の概要	顧問:3名程度											

令和6年度一般会計補正予算(第4号)歳入歳出事項別明細書(地域社会振興部)

(単位:千円)

款 項 目 節		2款 総務費								
		補正前	補正額	補正後	2項 企画費					
					補正前	補正額	補正後	1目 企画総務費		
補正前	補正額	補正後	補正前	補正額				補正後	補正前	補正額
1	報 酬	201,110		201,110	195,659		195,659	190,246		190,246
2	給 料	821,332		821,332	813,656		813,656	813,656		813,656
3	職員手当等	491,107		491,107	480,841		480,841	480,841		480,841
4	共 済 費	330,199		330,199	327,026		327,026	327,026		327,026
5	災 害 補 償 費									
6	恩給及び退職年金									
7	報 償 費	22,336	31	22,367	20,427	31	20,458	3,644	31	3,675
8	旅 費	60,244	269	60,513	53,488	269	53,757	11,238	269	11,507
	費用弁償	14,858		14,858	13,335		13,335	7,514		7,514
	普通旅費	28,388		28,388	24,556		24,556	2,760		2,760
	特別旅費	16,998	269	17,267	15,597	269	15,866	964	269	1,233
9	交 際 費	300		300	100		100	100		100
10	需 用 費	162,351		162,351	90,195		90,195	12,264		12,264
11	役 務 費	50,920		50,920	30,840		30,840	6,650		6,650
12	委 託 料	4,119,150	700	4,119,850	3,897,054	700	3,897,754	22,767	700	23,467
13	使用料及び賃借料	60,830		60,830	47,454		47,454	5,750		5,750
14	工 事 請 負 費	1,387,638		1,387,638	1,377,431		1,377,431			
15	原 材 料 費	2,310		2,310	2,310		2,310			
16	公有財産購入費									
17	備 品 購 入 費	30,836	268,427	299,263	30,836	268,427	299,263	221		221
18	負担金、補助及び交付金	4,463,223	1,500	4,464,723	3,250,355	1,500	3,251,855	19,923		19,923
19	扶 助 費									
20	貸 付 金									
21	補償、補填及び賠償金									
22	償還金、利子及び割引料									
23	投資及び出資金									
24	積 立 金	200,000		200,000	200,000		200,000			
25	寄 付 金									
26	公 課 費									
27	繰 出 金									
	予 備 費									
計		12,403,886	270,927	12,674,813	10,817,672	270,927	11,088,599	1,894,326	1,000	1,895,326
財 源 内 訳	国庫支出金	912,191		912,191	422,717		422,717	51,274		51,274
	地方債	1,435,000		1,435,000	1,430,000		1,430,000			
	その他	2,204,944		2,204,944	1,786,626		1,786,626	2,791		2,791
	一般財源	7,851,751	270,927	8,122,678	7,178,329	270,927	7,449,256	1,840,261	1,000	1,841,261

令和6年度一般会計補正予算(第4号)歳入歳出事項別明細書(地域社会振興部)

(単位:千円)

款 項 目 節				地域社会振興部合計		
	8目 美術館費			補正前	補正額	補正後
	補正前	補正額	補正後			
1 報 酬	754		754	211,036		211,036
2 給 料				855,874		855,874
3 職員手当等				511,752		511,752
4 共 済 費				344,225		344,225
5 災 害 補 償 費						
6 恩給及び退職年金						
7 報 償 費	1,420		1,420	29,340	31	29,371
8 旅 費	11,046		11,046	66,029	269	66,298
費用弁償	793		793	15,456		15,456
普通旅費	8,720		8,720	29,596		29,596
特別旅費	1,533		1,533	20,977	269	21,246
9 交 際 費				300		300
10 需 用 費	13,913		13,913	165,598		165,598
11 役 務 費	6,576		6,576	53,010		53,010
12 委 託 料	1,267,882		1,267,882	4,167,533	700	4,168,233
13 使用料及び賃借料	10,360		10,360	63,363		63,363
14 工 事 請 負 費				1,387,638		1,387,638
15 原 材 料 費				2,310		2,310
16 公有財産購入費						
17 備 品 購 入 費	500	268,427	268,927	30,836	268,427	299,263
18 負担金、補助及び交付金	103,567	1,500	105,067	4,699,961	1,500	4,701,461
19 扶 助 費				1,500		1,500
20 貸 付 金						
21 補償、補填及び賠償金						
22 償還金、利子及び割引料						
23 投資及び出資金						
24 積 立 金				200,000		200,000
25 寄 付 金						
26 公 課 費						
27 繰 出 金						
予 備 費						
計	1,416,018	269,927	1,685,945	12,790,305	270,927	13,061,232
財 源						
内						
一 般 財 源	1,416,018	269,927	1,685,945	8,082,604	270,927	8,353,531
国庫支出金				1,063,351		1,063,351
地方債				1,435,000		1,435,000
その他				2,209,350		2,209,350

節 の 明 細

項	目	金額（千円）等			
2 款	総務費				
	2 項 企画費				
	8 目 美術館費				
	<table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">負担金、補助 及び交付金</td> <td style="padding: 2px;">鳥取県立美術館活用推進協議会負担金</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">1,500</td> </tr> </table>	負担金、補助 及び交付金	鳥取県立美術館活用推進協議会負担金	1,500	
負担金、補助 及び交付金	鳥取県立美術館活用推進協議会負担金	1,500			

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備 考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源		
							国庫支出金	地方債	その他			
令和6年度 総合受付等運営費	県民課	千円 35,460		千円	令和7年度から 令和9年度まで	35,460					千円 35,460	総合受付案 内業務委託
令和6年度 東部庁舎庁舎管理費	東部地域振興 事務所	59,451			令和7年度から 令和9年度まで	59,451					59,451	清掃業務委 託・警備員 宿日直業務 委託
令和6年度 中部総合事務所運営 事業	中部総合事務 所県民福祉局	25,974			令和7年度から 令和8年度まで	25,974					25,974	清掃業務委 託
令和6年度 西部総合事務所費 (日野振興センター管 理運営費)	日野振興セン ター日野振興 局	2,400			令和7年度から 令和9年度まで	2,400					2,400	建築物環境 衛生管理業 務委託

条 例 名 等	鳥取県手数料徴収条例等の一部を改正する条例 （鳥取県個人情報保護条例の一部改正）																																																								
提 出 理 由 及 び 概 要	1 提出理由 受益と負担の公平の確保を図るため、保有個人情報が記録されている文書等の写しの送付に係る手数料の額を見直す。																																																								
	2 概要 保有個人情報が記録されている文書等の写しの送付に係る手数料の額を次のとおり引き上げる。																																																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">金額</th> </tr> <tr> <th>改正後</th> <th>現行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重量が25 g 以下のもの</td> <td rowspan="9" style="text-align: center;">1 件につき</td> <td style="text-align: center;">620円</td> <td style="text-align: center;">590円</td> </tr> <tr> <td>重量が25 g を超え、50 g 以下のもの</td> <td style="text-align: center;">650円</td> <td style="text-align: center;">630円</td> </tr> <tr> <td>重量が50 g を超え、100 g 以下のもの</td> <td style="text-align: center;">690円</td> <td style="text-align: center;">650円</td> </tr> <tr> <td>重量が100 g を超え、150 g 以下のもの</td> <td style="text-align: center;">780円</td> <td style="text-align: center;">720円</td> </tr> <tr> <td>重量が150 g を超え、250 g 以下のもの</td> <td style="text-align: center;">830円</td> <td style="text-align: center;">760円</td> </tr> <tr> <td>重量が250 g を超え、500 g 以下のもの</td> <td style="text-align: center;">1,020円</td> <td style="text-align: center;">900円</td> </tr> <tr> <td>重量が500 g を超え、1 k g 以下のもの</td> <td style="text-align: center;">1,260円</td> <td style="text-align: center;">1,090円</td> </tr> <tr> <td>重量が1 k g を超え、2 k g 以下のもの</td> <td style="text-align: center;">1,860円</td> <td style="text-align: center;">1,550円</td> </tr> <tr> <td>重量が2 k g を超え、4 k g 以下のもの</td> <td style="text-align: center;">2,260円</td> <td style="text-align: center;">1,860円</td> </tr> </tbody> </table>				区分	単位	金額		改正後	現行	重量が25 g 以下のもの	1 件につき	620円	590円	重量が25 g を超え、50 g 以下のもの	650円	630円	重量が50 g を超え、100 g 以下のもの	690円	650円	重量が100 g を超え、150 g 以下のもの	780円	720円	重量が150 g を超え、250 g 以下のもの	830円	760円	重量が250 g を超え、500 g 以下のもの	1,020円	900円	重量が500 g を超え、1 k g 以下のもの	1,260円	1,090円	重量が1 k g を超え、2 k g 以下のもの	1,860円	1,550円	重量が2 k g を超え、4 k g 以下のもの	2,260円	1,860円																			
区分	単位	金額																																																							
		改正後	現行																																																						
重量が25 g 以下のもの	1 件につき	620円	590円																																																						
重量が25 g を超え、50 g 以下のもの		650円	630円																																																						
重量が50 g を超え、100 g 以下のもの		690円	650円																																																						
重量が100 g を超え、150 g 以下のもの		780円	720円																																																						
重量が150 g を超え、250 g 以下のもの		830円	760円																																																						
重量が250 g を超え、500 g 以下のもの		1,020円	900円																																																						
重量が500 g を超え、1 k g 以下のもの		1,260円	1,090円																																																						
重量が1 k g を超え、2 k g 以下のもの		1,860円	1,550円																																																						
重量が2 k g を超え、4 k g 以下のもの		2,260円	1,860円																																																						
	3 施行期日等 （1） 施行期日は、令和7年4月1日とする。 （2） 所要の経過措置を講ずる。																																																								
	【参考】日本郵便株式会社の郵便料金改定（令和6年10月1日改定）により、普通郵便料金の改定が行われたことを反映するものである。																																																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">重量の区分</th> <th colspan="3">内訳</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>普通郵便</th> <th>代金引換料金</th> <th>送金料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25 g 以下のもの</td> <td style="text-align: center;">110円</td> <td style="text-align: center;">290円</td> <td style="text-align: center;">220円</td> <td style="text-align: center;">620円</td> </tr> <tr> <td>25 g を超え、50 g 以下のもの</td> <td style="text-align: center;">140円</td> <td style="text-align: center;">290円</td> <td style="text-align: center;">220円</td> <td style="text-align: center;">650円</td> </tr> <tr> <td>50 g を超え、100 g 以下のもの</td> <td style="text-align: center;">180円</td> <td style="text-align: center;">290円</td> <td style="text-align: center;">220円</td> <td style="text-align: center;">690円</td> </tr> <tr> <td>100 g を超え、150 g 以下のもの</td> <td style="text-align: center;">270円</td> <td style="text-align: center;">290円</td> <td style="text-align: center;">220円</td> <td style="text-align: center;">780円</td> </tr> <tr> <td>150 g を超え、250 g 以下のもの</td> <td style="text-align: center;">320円</td> <td style="text-align: center;">290円</td> <td style="text-align: center;">220円</td> <td style="text-align: center;">830円</td> </tr> <tr> <td>250 g を超え、500 g 以下のもの</td> <td style="text-align: center;">510円</td> <td style="text-align: center;">290円</td> <td style="text-align: center;">220円</td> <td style="text-align: center;">1,020円</td> </tr> <tr> <td>500 g を超え、1 k g 以下のもの</td> <td style="text-align: center;">750円</td> <td style="text-align: center;">290円</td> <td style="text-align: center;">220円</td> <td style="text-align: center;">1,260円</td> </tr> <tr> <td>1 k g を超え、2 k g 以下のもの</td> <td style="text-align: center;">1,350円</td> <td style="text-align: center;">290円</td> <td style="text-align: center;">220円</td> <td style="text-align: center;">1,860円</td> </tr> <tr> <td>2 k g を超え、4 k g 以下のもの</td> <td style="text-align: center;">1,750円</td> <td style="text-align: center;">290円</td> <td style="text-align: center;">220円</td> <td style="text-align: center;">2,260円</td> </tr> </tbody> </table>				重量の区分	内訳			合計	普通郵便	代金引換料金	送金料金	25 g 以下のもの	110円	290円	220円	620円	25 g を超え、50 g 以下のもの	140円	290円	220円	650円	50 g を超え、100 g 以下のもの	180円	290円	220円	690円	100 g を超え、150 g 以下のもの	270円	290円	220円	780円	150 g を超え、250 g 以下のもの	320円	290円	220円	830円	250 g を超え、500 g 以下のもの	510円	290円	220円	1,020円	500 g を超え、1 k g 以下のもの	750円	290円	220円	1,260円	1 k g を超え、2 k g 以下のもの	1,350円	290円	220円	1,860円	2 k g を超え、4 k g 以下のもの	1,750円	290円	220円	2,260円
重量の区分	内訳			合計																																																					
	普通郵便	代金引換料金	送金料金																																																						
25 g 以下のもの	110円	290円	220円	620円																																																					
25 g を超え、50 g 以下のもの	140円	290円	220円	650円																																																					
50 g を超え、100 g 以下のもの	180円	290円	220円	690円																																																					
100 g を超え、150 g 以下のもの	270円	290円	220円	780円																																																					
150 g を超え、250 g 以下のもの	320円	290円	220円	830円																																																					
250 g を超え、500 g 以下のもの	510円	290円	220円	1,020円																																																					
500 g を超え、1 k g 以下のもの	750円	290円	220円	1,260円																																																					
1 k g を超え、2 k g 以下のもの	1,350円	290円	220円	1,860円																																																					
2 k g を超え、4 k g 以下のもの	1,750円	290円	220円	2,260円																																																					

鳥取県手数料徴収条例等の一部を改正する条例

(鳥取県個人情報保護条例の一部改正)

第2条 鳥取県個人情報保護条例(令和4年鳥取県条例第29号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
別表(第16条関係)				別表(第16条関係)			
手数料の種類	開示の実施の方法		手数料の額	手数料の種類	開示の実施の方法		手数料の額
略				略			
写しの送付に係る手数料	写しの交付に送付を伴うもの	重量が25グラム以下のもの	1件につき <u>620円</u>	写しの送付に係る手数料	写しの交付に送付を伴うもの	重量が25グラム以下のもの	1件につき <u>590円</u>
		重量が25グラムを超え、50グラム以下のもの	1件につき <u>650円</u>			重量が25グラムを超え、50グラム以下のもの	1件につき <u>630円</u>
		重量が50グラムを超え、100グラム以下のもの	1件につき <u>690円</u>			重量が50グラムを超え、100グラム以下のもの	1件につき <u>650円</u>
		重量が100グラムを超え、150グラム以下のもの	1件につき <u>780円</u>			重量が100グラムを超え、150グラム以下のもの	1件につき <u>720円</u>
		重量が150グラムを超え、250グラム以下のもの	1件につき <u>830円</u>			重量が150グラムを超え、250グラム以下のもの	1件につき <u>760円</u>
		重量が250グラムを超え、500グラム以下のもの	1件につき <u>1,020円</u>			重量が250グラムを超え、500グラム以下のもの	1件につき <u>900円</u>
		重量が500グラムを超え、1キログラム以下のもの	1件につき <u>1,260円</u>			重量が500グラムを超え、1キログラム以下のもの	1件につき <u>1,090円</u>
		重量が1キログラムを超え、2キログラム以下のもの	1件につき <u>1,860円</u>			重量が1キログラムを超え、2キログラム以下のもの	1件につき <u>1,550円</u>
		重量が2キログラムを超え、4キログラム以下のもの	1件につき <u>2,260円</u>			重量が2キログラムを超え、4キログラム以下のもの	1件につき <u>1,860円</u>

附 則

(施行期日)

- この条例は、令和7年4月1日から施行する。ただし次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1)・(2) 略

(経過措置)

2 略

3 第2条の規定による改正後の鳥取県個人情報保護条例別表の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後に行われる保有個人情報の開示請求に係る保有個人情報が記録されている文書、図画又は電磁的記録の写しの送付について適用し、施行日前に行われた保有個人情報の開示請求に係る保有個人情報が記録されている文書、図画又は電磁的記録の写しの送付に係る手数料については、なお従前の例による。

4・5 略

条 例 名 等	事業契約（鳥取県立美術館整備運営事業）の締結及び公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立美術館）についての議決の一部変更について				
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由</p> <p>次のとおり事業契約（鳥取県立美術館整備運営事業）の締結及び公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立美術館）についての議決（令和2年3月24日議決）の一部を変更することについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概要</p> <p>次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に、下線で示すように変更する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> <th style="text-align: center;">変 更 前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 1 事業契約の締結 (4) 契約金額 <u>15,336,639,806円</u> </td> <td> 1 事業契約の締結 (4) 契約金額 <u>15,287,175,640円</u> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※49,464,166円の増</p> <p>3 変更理由</p> <p>物価及び労務費の上昇による維持管理費の増額に伴い、契約金額の変更を行うものである。</p>	変 更 後	変 更 前	1 事業契約の締結 (4) 契約金額 <u>15,336,639,806円</u>	1 事業契約の締結 (4) 契約金額 <u>15,287,175,640円</u>
変 更 後	変 更 前				
1 事業契約の締結 (4) 契約金額 <u>15,336,639,806円</u>	1 事業契約の締結 (4) 契約金額 <u>15,287,175,640円</u>				

<p>条 例 名 等</p>	<p>事業契約（鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業）の締結についての議決の一部変更について</p>				
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 次のとおり事業契約（鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業）の締結についての議決（令和3年3月26日議決）の一部を変更することについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概要 次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に、下線で示すように変更する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> <th style="text-align: center;">変 更 前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">4 契約金額 <u>1,675,664,248円</u></td> <td style="text-align: center;">4 契約金額 <u>1,674,100,521円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1,563,727円の増</p> <p>3 変更理由 物価及び労務費の上昇による維持管理費の増額に伴い、契約金額の変更を行うものである。</p>	変 更 後	変 更 前	4 契約金額 <u>1,675,664,248円</u>	4 契約金額 <u>1,674,100,521円</u>
変 更 後	変 更 前				
4 契約金額 <u>1,675,664,248円</u>	4 契約金額 <u>1,674,100,521円</u>				

長期継続契約の締結状況について

(新規契約)

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	青谷かみじち史跡公園	物品 保守	電話交換機 電話機	1台 4台	鳥取市湖山町南三丁目277番地2 日海通信工業株式会社 鳥取支店	193,837円	令和6年11月1日 ～令和7年12月31日	鳥取県立青谷かみ じち史跡公園